

余市町職員採用試験について

1 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
技術職 (建築)	町長部局等に勤務し、技術（建築）業務に従事します。

2 採用予定日 令和5年4月1日

3 採用予定人数 技術職（建築） 1名

4 受験資格

- (1) 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
- (2) 昭和63年4月2日以降に生まれた方であつ、次の要件のいずれかに該当する方
 - ① 学校教育法による大学、短期大学、専門学校及び高等学校を卒業若しくは令和5年3月までに卒業見込みの方で、建築に関する学科を専攻・履修した方（2級建築士の受験資格を有する方、又は受験資格取得見込みの方）
 - ② 建築士の資格2級以上を有する方

5 試験方法及び内容

- ① 第1次試験 教養試験（社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力の検証を目的とする試験）（75分）、職務適応性検査（20分）
- ② 第2次試験 第1次試験合格者に対し、行います。
（論文試験、面接試験予定）

6 試験の日程等

- (1) 第1次試験
 - 日時 令和4年 9月18日（日）午前8時45分までに受付を済ませ着席
職務基礎力試験9時～ 職務適応性検査10時30分～
 - 場所 余市町役場3階会議室
 - 発表 第1次試験の結果は9月下旬、合格者に通知します。
- (2) 第2次試験 令和4年10月中旬予定 余市町役場
※第2次試験の詳細については、第1次試験の合格者に後日連絡します。

7 受付期間等

- (1) 受付期間 令和4年7月26日(火)から令和4年8月26日(金)
午前8時45分から午後5時15分(土・日・祝日を除く。)
※ 郵送の場合は、8月26日(金)必着
- (2) 試験申込書等の請求
試験申込書については、町のホームページからダウンロードしてください。
郵送により請求する場合は120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を同封して請求してください。
- (3) 提出方法等
☆ 試験申込書に所定事項を記入し、余市町役場総務部総務課に郵送または持参により提出してください。
☆ また、受験票の送付用に、長3サイズの封筒(84円切手を貼り、宛先を明記したもの)を申込書に必ず同封してください。
☆ 受験の際は、必ず受験票の所定の欄に写真(3か月以内に帽子を付けないで上半身を撮った、縦4cm、横3cmのもの)を貼ってきてください。
- (4) 問合せ先
〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地
余市町役場 総務部総務課 人事厚生グループ
TEL 0135-21-2111 (内線112・113)
メール jinji@town.yoichi.hokkaido.jp